

令和7年2月13日
知事政策局ICT推進課

「デジタル改革の実行方針」を改定しました

人口減少下において、デジタル化を通じて地域の生産性や利便性を飛躍的に高め、活力ある豊かな社会を実現するため、県では「デジタル改革の実行方針」に沿ってデジタル改革に取り組んでいます。

この度、第5回新潟県デジタル改革実行本部会議を開催（資料：別添）し、次期総合計画の策定状況や今年度の取組・検討等を踏まえ、当該方針を改定したのでお知らせします。

記

1 「デジタル改革の実行方針」

■新潟県デジタル改革実行本部（県ホームページ）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/2196180184619.html>



2 「第5回新潟県デジタル改革実行本部会議」

(1) 日時・場所

令和7年2月12日（火）庁議後に実施
県庁東回廊3階 庁議室

(2) 内容

デジタル改革の実行方針の改訂について

(3) 会議の構成員

ア 本部長：知事

イ 本部長：全部局長

(4) 資料

上記「新潟県デジタル改革実行本部」ページに掲載

本件についてのお問い合わせ先
知事政策局ICT推進課 遠間、石塚
(直通) 025-280-5245 (内線) 2336